

平成27年度に実施した政策（政策手段一覧）

政策手段一覧（政策分野名：2.幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承）

No	政策手段 (開始年度)	上段：予算の状況＜減収見込額＞ 下段：（執行額）/（＜減収額＞）（百万円）			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(1)	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法) (平成22年)	-	-	-	(1)- -ウ	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等(いわゆる「6次産業化」)に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目的とした法。 国による基本方針の策定、都道府県及び市町村による地域の農林水産物の利用についての促進計画の策定を通じて地産地消を推進することにより、「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と食や農林水産業への理解の促進に寄与した。	-
(2)	消費・安全対策交付金 (平成17年度) (関連：27-1、5)	3,890 の内数 (3,700 の内数)	3,395 の内数 (3,093 の内数)	3,145 の内数 (3,100 の内数)	(1)- -ア (1)- -イ	都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を総合的に実施する。 国産農畜産物の安全性の向上、 食品トレーサビリティの普及、 伝染性疾病・作物の病害虫の発生予防・まん延防止、 地域における日本型食生活等の普及の推進。 この支援措置により、地方の自主性の下、教育ファーム等の地域における食育活動を支援・推進することにより、「日本型食生活」の実践に取り組む人の割合及び農林漁業体験を経験した国民の割合の向上を図ること、健全な食生活の実現や、食や農林水産業への理解の促進に寄与した。	0047
(3)	農林水産物の生産・流通の場における食育の推進 (平成25年度) (主)	449 (369)	398 (346)	289 の内数 (276 の内数)	(1)- -ア (1)- -イ	食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、消費者のライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育、食や農林水産業への理解を深める取組を推進し、食育を国民運動として展開する。 具体的には、消費者の様々なライフスタイル・ニーズに対応した食育メニューを開発者との連携の下、体系的に提供するモデル的取組への支援を行うとともに、食育優良活動の表彰、消費者のライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育を提供するための市場調査、推進策の検証、教材の作成等を行う。 この支援措置により、食育の推進に寄与した。	0010

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況 < 減収見込額 > 下段: (執行額) / (< 減収額 >) (百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(4)	日本食・食文化魅力発信プロジェクトのうち日本食・食文化普及推進総合対策 (平成25年度) (主)	156 (153)	1,338 (1,297)	1,383 (1,353)	(1) - -ア (1) - -イ	「和食」のユネスコ無形文化遺産登録等を受け、高まる日本食への関心を捉え、海外への日本食・食文化の普及に係る取組を推進する。 この支援措置により、日本食・食文化の一層の理解進化を図ることにより、国内外における国産農産物・食品の消費拡大及び日本食・食文化の普及・拡大に寄与した。	0011
(5)	日本食・食文化魅力発信プロジェクトのうち日本の食魅力再発見・利用促進事業 (平成26年度) (主)	-	1,518 (1,338)	1,249 (1,028)	(1) - -ア (1) - -イ (1) - -ア	地域の農林水産物のその地域での利用拡大や全国レベルでの国産農林水産物及びそれらを活用した食品の消費拡大に向けた取組を推進する。 この支援措置により、国産農林水産物及びそれらを活用した食品の国内市場の拡大を通じて、「日本型食生活」の推進や「和食」の保護・継承等を通じた国産農産物の消費拡大に寄与した。	0012
(6)	国産農林水産物・食品への理解増進事業 (平成27年度) (主)	-	-	18 (2)	(1) - -ア	国産農林水産物・食品の需要を維持・拡大するため、付加価値の高い国産品に対する消費者の理解や信頼を高めるとともに、商工会議所・商工会等と連携して都市圏の消費者目線で地域産品のブランドを構築する取組を推進する。 この支援措置により、国産農林水産物の魅力を発信する全国の事業者に対して、国産農林水産物消費拡大運動への参加を促進することにより、消費拡大運動に参加する事業者数の向上に寄与する。	0013
(7)	「和食」保護・継承推進費 (平成27年度) (主)	-	-	40 (39)	(1) - -ア (1) - -イ (1) - -イ	「和食」のユネスコの無形文化遺産登録を受け、和食文化に関する有識者等で構成される検討会を立ち上げ、和食文化の保護・継承に向けた効果的な方策についての検討・発信等を実施する。 この支援措置により、和食文化への理解の深化、保護・継承に向けた機運の醸成を図り、「和食」の保護・継承に寄与した。	0332